

令和7年10月1日

教 育 長  
各部（局）長  
危機管理監  
会計管理者  
様

新座市長 並 木 傑

令和8年度予算編成方針について（通知）

令和8年度の予算については、下記により編成することとしたので、新座市予算規則第5条第1項の規定に基づき通知します。

記

1 新座市の財政状況

本市では、令和3年度末の財政非常事態宣言解除に際し、健全な財政運営を確実なものとし、持続可能な行財政運営を図るため、「財政調整基金を通年で35億円以上確保していくこと」及び「経常収支比率を95%未満とし、これを維持していくこと」を新たなガイドラインとして定め、取組を進めているところである。

しかしながら、令和6年度の経常収支比率は、物価高騰、人件費の増などの影響を受け、令和5年度から0.2ポイント上昇した98.7%となっている。

また、財政調整基金については、令和6年度は目標を達成することができたものの、令和7年度当初は約26億円と、35億円を大きく下回る状況となっており、二つのガイドラインのどちらも達成できていない事態となっている。

当初予算編成における財政調整基金の取崩しは望ましいものではなく、「当初予算で計上する歳入の範囲内で必要となる歳出の全てを賄う」という収支均衡が理想であるが、本市の予算編成は財政調整基金からの取崩しに頼らざるを得ない状況が続いており、さらに近年は、歳入歳出収支差補填のための取崩額が年々増加している。現在の状況のまま、令和8年度の予算編成において、令和7年度と同様の約26億円を取り崩すと仮定した場合、当初予算編成後の財政調整基金残高はガイドラインで定めるレッドゾーンの20億円を下回るおそれがある。

## 2 令和8年度予算編成における基本方針

以上のことから、現状のままでは、本市の財政は悪化の一途をたどることは明白であり、「早期回復に向けた特別な取組」を行うことを未然に回避し、限られた財源で、持続可能な行財政運営を図るため、全職員が市の状況を理解し、一丸となって、予算編成に取り組んでもらいたい。

そこで、令和8年度予算については、次の考え方に基づくものとする。

### (1) 第5次新座市総合計画の推進

基本構想及び前期基本計画に掲げている政策・施策を中心に各施策領域におけるKPI（重要業績評価指標）の達成を目指した取組を進めていくものとする。ただし、その際には単に既存事業を継続するだけではなく、事務事業評価の結果を踏まえ、より効果的かつコスト減を図ることができる代替案の立案などを進めること。

### (2) 持続可能な行財政運営に向けた取組の推進

当初予算編成における歳入歳出の収支均衡を図るため、当面は、財政調整基金の取崩額を減少させることを第一目標とし、令和8年度予算編成における具体的な数値目標として、財政調整基金の取崩額を令和7年度から10億円減少させ、約16億円とすることとする。

限りある財源の中で持続可能な行財政運営に向けた取組を推進するため、現場をよく知る担当部課が主体となり、事務事業再構築を行うことができる予算編成の仕組み作りを目的として、令和8年度予算編成から各部の一部事業を対象に一般財源の総額を定めて配分する「枠配分方式」を導入・実施することとする。また、政策的事業等の一般財源についても、令和7年度をベースとし、抑制を図ることとする。

## 3 令和8年度予算編成における重点事項

(1) 第5次新座市総合計画に掲げる各事業について、効率的・効果的に進めるための取組を推進すること。

(2) 枠配分方式の予算編成により、各部局において保有している情報（住民ニーズ等）を最大限活用し、主体的に創意工夫、見直しを進めることにより、令和7年度当初予算にとらわれず、各部局における最適な財源配分を図ること。

(3) 脱炭素社会の実現やグリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進を目指し、「新座市ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、環境負荷低減に向けた取組を推進すること。

- (4) 新座市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、デジタル化を軸として、市民目線に立った質の高い行政サービスの構築（暮らしのDX）及び既成概念にとらわれない業務改革（行政のDX）を図る取組を推進すること。
- (5) 近年増加する自然災害への対応のほか、老朽化を含めたインフラ施設への対応等、市民の安全確保につながる取組を推進すること。  
公共施設の老朽化対策は、現在策定中の公共施設再配置計画の検討内容を踏まえて推進すること。
- (6) 職員の能力向上及びワークライフバランスの実現に向け、必要な研修機会の確保、徹底した内部事務の見直し・効率化に資する取組を推進すること。
- (7) 新座市行財政改革推進実施計画の令和7年度重点取組事項の一つである「新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守」において検証を進めている「受益者負担の適正化」について、その検討内容を反映させること。
- (8) 市税徴収率の更なる向上に取り組むとともに、受益者負担の見直しによる手数料や使用料等の改定、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなどの積極的な取り入れ等、自主財源確保の取組や国や県の補助制度等の財政面で有利な制度の積極的な活用を進めること。